

「金沢市公設花き地方卸売市場業務条例の一部改正の骨子（案）について」
パブリックコメントでのご意見と本市の考え方（回答）

募集期間：令和元年12月17日（火）～令和2年1月15日（水）

意見者3件（意見者1名）

No.	項目	ご意見	金沢市の考え方
1	全体的に見て	旧態依然の物流では、HACCP等、現代が要求する基準に対応することは難しく、合理的でない移動を削除し、省エネと品質維持を図る発想が不可欠であると思います。	今回の一部改正による規制撤廃により、より効率的な物流を確立することが可能になります。今後とも、市民の皆さまに高品質な花きの提供ができるよう努めていきます。
2	暴力団、反社会的勢力への対応について	暴力団、反社会的勢力への対応について、今頃か、という意見もあるかと思いますが、市場のなりたち上、なかなかメスが入れにくい場所だったと思います。今後は、市の指導のもと、健全運営に心がける必要があると思います。	今後とも、公設市場として、健全な市場運営に努めていきます。
3	その他	このほか、市場の運営方法についてのご意見をいただきました。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。